

横浜みどりアップ計画について



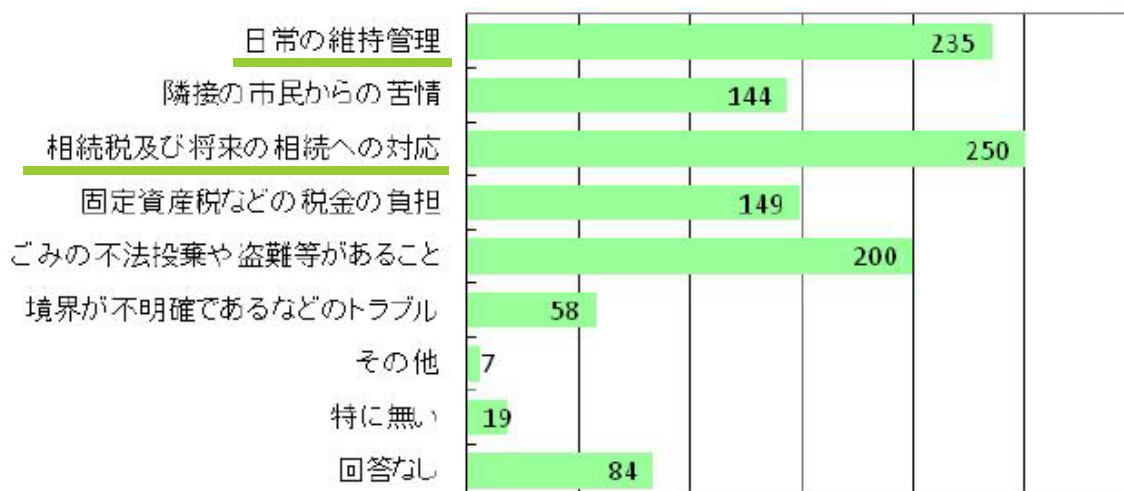
横浜みどりアップ計画とは



横浜は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に、多くの樹林地や農地などの多様な緑を有しています。

これらの緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、「横浜みどり税」を財源の一部に活用した重点的な取組として「横浜みどりアップ計画」を推進しています。

計画と税のはじまり②



図：市街化調整区域の土地所有者アンケート結果
「樹林地を保有する上での課題(3つまで)」(2007年)

計画と税のはじまり③



- 横浜みどりアップ計画の根幹は「まとまりの樹林地の保全」
- 土地所有者が樹林地を保有するために必要となる、日常の管理や相続税等への対応、そのための安定的かつ機動的な財源確保が課題



「市民の皆さまのご理解」と
「土地所有者のご協力」が必須！



計画と税のはじまり④

横浜市税制研究会

- 課税自主権を活用した財源の検討が重ねられ、2008（平成20）年8月に最終報告が提出された
- 新たな税負担を求める場合は、市民の理解と納得が得られるかどうか極めて重要



計画と税のはじまり⑤



横浜市税制研究会

- どのような使い方がされ、どのような効果があったかという効果検証、さらには施策の提言等についても、市民参画の仕組みを作ることが重要
- 緑が持つ多面的な機能の受益は市民である個人・法人に広く及ぶ点を考慮すると、市民税均等割への超過課税によって、多くの市民に広く薄く負担を求める方法によることがふさわしい

計画と税のはじまり⑥



みどり税条例の施行とみどリアップ計画の策定

- 「横浜みどり税条例」が2008(平成20)年12月に、市会本会議で附帯意見を付けて可決

条例で定める
税額

個人:市民税の均等割に年間900円を上乗せ

法人:市民税の年間均等割額の9%相当額

- これをもとに具体的な事業内容・事業費をまとめ、「横浜みどリアップ計画(新規・拡充施策)」が2009(平成21)年4月からスタート

計画の課題と変遷



第1期

課題	開発が進み、多くの緑が失われた
特徴	計画の根幹としてまとまりのある樹林地を保全

計画の課題と変遷



第2期

課題	緑の少ないエリアに住む市民が税の恩恵を感じていない
特徴	市民が実感できる緑をつくる取組を強化

計画の課題と変遷



第3期

課題	樹林地の維持管理の負担が大きい 市民生活に身近な街路樹の老木化
特徴	樹林地所有者の維持管理負担を軽減するための支援 拡充 地域で愛されている並木の再生

横浜みどり税条例の附帯意見

市第23号議案

1. 横浜みどり税の目的、内容について、今後も引き続き、市民への周知の徹底を図るとともに、その効果を市民が実感できるよう工夫を図ること。
2. 引き続き、行財政改革を一層推進し、事務事業については、徹底した見直しを行うこと。

